

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	JFEエンジニアリング株式会社（代表取締役社長 大下 元）
	法人番号 8010001008843
住 所	神奈川県横浜市鶴見区末広町2-1

2. 措置期間

令和 5 年 9 月 7 日 ~ 令和 5 年 9 月 20 日（ 2 週間 ）

※福島県建設工事等入札参加制限措置要綱第4条第7項適用により、措置期間の始期を既に措置されている参加資格制限期間の終期の翌日としている。

3. 事実概要

令和4年2月22日、当該人がJFE・北日本特定建設工事共同企業体の代表者として施工中の県中建設事務所発注「道路橋りょう整備（再復）工事（橋梁上部）（工事番号第19-41320-0047号）」の作業ヤード内において、トラックへの機材搬出作業をしていた一次下請負人の作業員の運転するフォークリフトが後退した際、フォークリフトの後方で資材整理をしていた別の作業員に接触し、同作業員が右足を負傷した。

この事故では、カラーコーンでフォークリフトの作業範囲を囲むことが難しい場合は誘導者を配置することとしていたにもかかわらず、作業開始時に周囲に人がいなかったため、誘導者を配置することなく作業を開始するなど、安全教育が下請作業員まで徹底されておらず、元請負人として安全管理の措置が不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の7（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の7】

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 7 県発注工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上4か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899